

子ども・子育て支援新制度施行に伴う利用者負担について

平成27年度から施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」においては、幼稚園、保育所等の利用者負担については、現行の幼稚園・保育所の利用者負担の水準を基に国が定める水準を限度として、実施主体である市町村において設定することとなっている。

この度、国から利用者負担の案（イメージ）が示されたことに伴い、これを基に平成27年度からの本市における保育所等の利用者負担について定めるもの。

新制度で定める利用者負担の区分と対象施設等

子どもの認定区分	該当者	適用する利用者負担	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上 教育を希望	幼稚園の利用者負担	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上 保育を希望	保育所の利用者負担	認定こども園 保育所
3号認定	満3歳未満 保育を希望		認定こども園 保育所 地域型保育事業

1 私立幼稚園の利用者負担案

(月額/単位：円)

階層区分		国基準 利用者負担	現行 利用者負担	案	
①	生活保護世帯	0	0 ~ 15,946 (授業料・入園料は各園により異なることから、平均額とする。)	0	
②	市町村民税 所得割課税額	非課税世帯		9,100	2,500
③		~77,100円		16,100	7,200
④-1		~120,600円		20,500	11,200
④-2		~211,200円			13,200
⑤		211,201円~		25,700	14,200

2 公立幼稚園の利用者負担案

(月額/単位：円)

階層区分		国基準 利用者負担	現行 利用者負担	案	
①	生活保護世帯	0	0	0	
②	市町村民税 所得割課税額	非課税世帯	9,100	4,633	2,500
③		~77,100円	16,100	6,300	7,200
④-1		~120,600円	20,500		11,200
④-2		~211,200円			13,200
⑤		211,201円~	25,700		14,200

※私立・公立とも第1子の額を記載。第2子は記載金額の半額。

※私立・公立とも現行利用者負担には、就園奨励費補助、就園費補助(公立は就園奨励費補助のみ)による減免後の額を記載。

3 保育所の利用者負担案

利用者負担（現状）

（月額／単位：円）
（ ）内は第2子の料金

階層区分（国）		保育料国基準		階層区分（市）		高松市保育料		
		3歳未満児	3歳以上児			3歳未満児	3歳児	4歳以上児
1	生活保護世帯	0	0	A	生活保護世帯	0	0	
		0	0			0	0	
2	市町村民税 非課税世帯	9,000	6,000	B	市町村民税 非課税世帯	7,000	5,000	
		(4,500)	(3,000)			(3,500)	(2,500)	
3	市町村民税 課税世帯	19,500	16,500	C1	市町村民税 均等割課税世帯	15,000	13,000	
		(9,750)	(8,250)	C2	市町村民税 所得割課税世帯	18,000	16,000	
4	所得税 40,000円未満	30,000	27,000	D1	所得税 8,000円未満	23,000	20,000	
		(15,000)	(13,500)	D2	所得税 40,000円未満	30,000	26,000	25,000
5	所得税 103,000円未満	44,500	41,500	D3	所得税 70,000円未満	38,000	31,000	26,000
		(22,250)	(20,750)	D4	所得税 103,000円未満	49,000	32,000	27,000
6	所得税 413,000円未満	61,000	58,000	D5	所得税 413,000円未満	52,000	33,000	28,000
		(30,500)	(29,000)			(19,000)	(16,000)	(14,000)
7	所得税 734,000円未満	80,000	77,000	D6	所得税 413,000円以上	53,000	34,000	29,000
8	所得税 734,000円以上	104,000	101,000					
		(40,000)	(38,500)					
		(52,000)	(50,500)					

利用者負担（案）

（月額／単位：円）
（ ）内は第2子の料金

階層区分（国）		保育料国基準		階層区分（市）		標準時間認定（11時間）			保育短時間認定（8時間）		
		3歳未満児	3歳以上児			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
1	生活保護世帯	0	0	A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	
		0	0			0	0	0	0		
2	市町村民税 非課税世帯	9,000	6,000	B	市町村民税 非課税世帯	7,000	5,000	5,000	6,800	4,900	
		(4,500)	(3,000)			(3,500)	(2,500)	(2,500)	(3,400)	(2,400)	
3	市町村民税所得割 48,600円未満	19,500	16,500	C1	市町村民税 均等割課税世帯	15,000	13,000	13,000	14,700	12,700	
		(9,750)	(8,250)	C2	市町村民税所得割 48,600円未満	18,000	16,000	16,000	17,600	15,700	
					(9,000)	(8,000)	(8,000)	(8,800)	(7,800)		
					23,000	20,000	20,000	22,600	19,600		
4	市町村民税所得割 97,000円未満	30,000	27,000	C3	市町村民税所得割 58,000円未満	(11,500)	(10,000)	(10,000)	(11,300)	(9,800)	
		(15,000)	(13,500)	C4	市町村民税所得割 97,000円未満	30,000	26,000	25,000	29,400	25,500	24,500
					(15,000)	(13,000)	(12,500)	(14,700)	(12,700)	(12,200)	
					38,000	31,000	26,000	37,300	30,400	25,500	
5	市町村民税所得割 169,000円未満	44,500	41,500	C5	市町村民税所得割 134,000円未満	(18,000)	(15,000)	(13,000)	(17,600)	(14,700)	(12,700)
		(22,250)	(20,750)	C6	市町村民税所得割 169,000円未満	44,500	32,000	27,000	43,700	31,400	26,500
					(18,500)	(15,500)	(13,500)	(18,100)	(15,200)	(13,200)	
					49,000	33,000	28,000	48,100	32,400	27,500	
6	市町村民税所得割 301,000円未満	61,000	58,000	C7	市町村民税所得割 301,000円未満	(19,000)	(16,000)	(14,000)	(18,600)	(15,700)	(13,700)
		(30,500)	(29,000)			53,000	34,000	29,000	52,000	33,400	28,500
					(19,000)	(16,000)	(14,000)	(18,600)	(15,700)	(13,700)	
					104,000	101,000					
8	市町村民税所得割 397,000円以上	104,000	101,000	C8	市町村民税所得割 301,000円以上	(52,000)	(50,500)				
		(52,000)	(50,500)			(19,000)	(16,000)	(14,000)	(18,600)	(15,700)	(13,700)